

市民意見募集の意見要旨と対応について

(意見募集対象：旧大名小学校跡地まちづくり構想（原案）)

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
1	○天神ビッグバンについては志がわからない。跡地利用との関連はないのではないかと。	原案どおり	2. (2)天神ビッグバンに記載のとおり、跡地を含むエリアにおいて、今後進む建替などによって目指すべき方向性を示しているものです。
2	○大名小の空間はあったほうが良い。住民の避難場所となるし、大名地区を活かせる地域交流の場所ができればいい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えており、これを実現する跡地活用を目指してまいります。また、2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項に記載のとおり、現在の運動場と同等面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用してまいります。
3	○大名小学校の建物は残して何かに利用できればいい。	原案どおり	2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項に記載のとおり、歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存し、災害時の避難所や、校区住民の交流の場としても利用できる、多目的な空間を整備することとしております。また、6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
4	○「放置自転車」という表現は正しくない。「違法駐輪・放置自転車」の方が適切だと思う。	原案どおり	道路上に放置された自転車については、市では放置禁止区域を定め、放置自転車の撤去などの対策を行っており、本市の施策にあわせて表現を統一しております。
5	○跡地は天神・大名の異なる個性・魅力をつなぐとともに、今後のまちづくりを牽引する重要な役割を担う場所であり、天神・大名地区の発展が福岡市全体の底上げとなることから、グローバル・アジアの視点で福岡市のポテンシャルを活かした構想として頂きたい。	修正	国際的な交流時代にあって、国内だけでなく国際的にも評価され選ばれる都市として、まちづくりに取り組む必要があるため、国際的な魅力に関する表現を、3. (3)天神・大名地区のまちづくりの方向性に追加します。 【修正文案】 ◎隣接する天神地区・大名地区のまちなみや人の流れをつなぎ、都心部の活力や賑わい<(追加)、国際的な魅力>を高めるまちづくりに取り組む
6	○観光立国を推進する日本のアジアの窓口として、国際化に対応したまちづくりを視野に入れておく必要がある。		
7	○今後の福岡市(さらには九州)の成長の拠点となるため、国際的に注目される魅力的な空間を創出することが大事。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
8	○天神にないものを補完したり、大名だからできることをやるという意味でも、両地区をつなぐ重要な拠点になる。例えば、大名の特性の一つである、居住や生活をいかしたBtoC企業の立地などにより、地域とのつながりが生まれるように、ここに来る・いる人々が交流できる場になってほしい。	原案どおり	3. (3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性に記載しております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
9	○「まちづくりの方向性」では、何を重視しているのか不明。	原案どおり	3. (3)天神・大名地区のまちづくりの方向性では、跡地を俯瞰し、周辺の地区との関係性よりまちづくりの方向性を示したもので、天神地区の西のゲートとして、大濠公園・舞鶴公園地区の歴史・文化や緑・賑わいを都心部につなぐまちづくりや、天神地区・大名地区をつなぐ「マグネット」となることで、両地区が相互に補完しあうまちづくりに取り組むこととしております。
10	○天神中央公園のような都心に自然を感じる空間を作ること、認知度が広まると思う。水上公園の北側(須崎公園、ベイサイドプレイス)や中洲、川端方面の公園や商業施設までも考慮したスケールの大きさを求める。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。 また、4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、シンボルとなり交流の中心となる空間について、市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出や「(仮称)ときの広場」の整備を図ることとしております。 規模については、2. (3)地域と定めた跡地整備に関する事項を踏まえ、現在の運動場と同等面積の広場の整備を考えております。
11	○最近、大名はメディアでも個性的でクリエイティブなまちとしてクローズアップされており、大名らしい、クリエイティブで面白い取組により新たなイノベーションがおこる場として期待。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性②創造性に記載のとおり、創造力を育む大名地区の魅力をも更に引き出すため、知識創造型産業を担う人や企業が集積する特性や強みを活かし、人・モノ・コトが交流する創造的な場を創出することとしております。
12	○大名地区と天神地区を結ぶという立地の特性から、「クリエイティブ」な活動を実現できるポテンシャルがある、非常に重要な場所。例えば「クリエイティブ」な技術やものを、一般市民が楽しく体験することができ、それがフィードバックされてゆく、そのような「クリエイティブ」な好循環が生まれる場所になればと思う。		
13	○大きなビルが建ち飲食店などで、親不孝通りみたいになったらいや。この静かな地区を守ってほしい。公園やイベントができる場を作るなど、地域に密着した場所にしてほしい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。また、6つの要素の一つに居住性を位置付け、暮らしを支える交流空間づくりなどを記載しております。
14	○都心部の活力や賑わいを高めるまちづくりとあるが、これ以上賑わわないように休閑地とするほうが居住者にとって楽しめるのではないか。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
15	○風営法に接触する施設が出来ないよう、ハードとソフト(市条例の強化)両面から地域行政一体になって取り組んでいくべき。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、風営法の規制が無くなると生活環境の悪化が懸念されるため、導入機能や周辺環境を悪化させない取り組みについて検討することとしております。
16	○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十八条(店舗型性風俗特殊営業の禁止区域等)を遵守する事は、旧大名小学校跡地まちづくり構想において基本事項であり必要不可欠ではないか。		
17	○大名小がなくなることで、風営法に関する抑制がきかなくなるのではないかと危惧。跡地に、風俗関係の出店を抑制できる施設の建設が確定的でない今、地区条例等による規制をかける等の確実な担保がほしい。		
18	○④防災性を防災性・防犯性にしたうえで、以下を追加。 ・死角となる空間をつくらない。落書きのような犯罪の芽となるようなものがあれば早期に摘み取る。警察との連携の強化を図る。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みについて検討することとしております。
19	○跡地は、天神地区・大名地区をつなぐ結節点に位置し、都心部の活力や賑わいの向上のために、両地区をつなぐ“マグネット”としての機能を果たすことが重要。そのため、両地区全体を考慮した一体的なまちづくりを検討することが望ましい。	原案どおり	3. (3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性に記載のとおり、両地区をつなぐ“マグネット”となることで、両地区が相互に補完し合うまちづくりに取り組むとともに、3. (4)⑤一体性に記載のとおり、更新期を迎えた両地区における貴重な空間として、計画的なまちづくりに取り組むこととしております。
20	○都心の貴重な広場を有する空間であり、まちを訪れる人が気軽に立ち寄り交流できる憩いの場であるとともに、コミュニティ・ビジネス・観光・防災といった多面的な機能・設備を有する必要がある。 大名らしく、カッコ良く、自慢できる大名ブランドとして先進的な場となることを期待している。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
21	○住民としては①、③、④を重視したい。大名は、基本的に『昼の街』の方が好ましい。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正: 意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
 原案どおり: 原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
22	○グローバルビジネスやクリエイティブな人材や企業の集積を図るためには、もう少し福岡・大名らしいテーマ設定が必要。 東京の二番煎じでなく、歴史をふまえた福岡らしいものが必要。 福岡には長い歴史があり、芸能にも優れ、海外を含む様々な人達を受け入れ、もてなし、それによって新たな文化を育んできた伝統がある。この伝統をこそ、新たなテーマ設定の核にすべき。	原案どおり	4. (1)まちづくりのテーマに記載のとおり、こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」であるとともに歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す「都市を育てる場所」を創ることを目指し、まちづくりのテーマとして「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ生まれ変わります」を記載しております。 ご意見にある伝統というテーマについては、歴史を今・未来へつなぎ、人・モノ・コトの交流を促す場を創るというテーマに含まれるものと考えております。
23	○地域の歴史や記憶は残し、そのことが「ここにしかない」という付加価値・オリジナリティー・他のまちとの差別化となる。一方で、いまや九州を代表する一等地となってしまうこの場所は変わらなければならない。地域住民のためだけだった場所から市民のため、来街者のための場所に生まれ変わるということを踏まえまちづくりの方向性に賛成。	原案どおり	4. (1)まちづくりのテーマに記載のとおり、こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」であるとともに歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す「都市を育てる場所」を創ることを目指し、まちづくりのテーマとして「人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ生まれ変わります」としてしております。
24	○都心のすぐ近くに、界わい風の居心地のよい場があるのが福岡の良いところ。そのような魅力をさらに磨いて、ビジネスや観光で訪れる人へのおもてなし機能を充実してほしい。	原案どおり	4. (2)①拠点性を高める機能に記載のとおり、 <ul style="list-style-type: none"> ・都市の成長を牽引する新たなビジネスを支える機能 ・ビジネスや観光で訪れる人たちへの情報提供やおもてなしの機能 ・多様な人や企業を引きつけ、交流を促す機能 ・安全・安心な防災と暮らしを支える機能 としております。
25	○災害時の避難場所であることは重要、その上で、通常時は開かれた広場であってほしい。天神には警固公園や市役所前広場など人が集まる空間があるが、大名にはなかったため、地域のためだけでなく来街者・働く人のためにも開かれた広場になるべき。	原案どおり	4. (2)③シンボルとなり交流の中心となる空間に記載のとおり、 <ul style="list-style-type: none"> ・回遊拠点として、市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出 ・歴史を今・未来へつなぐ空間として、校舎の活用や『(仮称)ときの広場』の整備 ・ソフト、ハードの両面で交流の中心となる役割を担う空間づくり を記載しております。 いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
26	○跡地に備えるべき機能として、「ビジネス」の「交流」が中心的な機能であるという印象。回遊拠点にとどまることなく、幅広いたくさんの市民が目的をもって集まる場所となり、交流できる活動が生まれる場所になることを期待する。	原案どおり	
27	○ときの広場は、市民や地域住民などたくさんの人が利用する場所になる。避難場所としての防災性に配慮しつつ、様々な利用に柔軟に対応できる多機能な広場になってほしい。また、南北に建物があると閉鎖的になるので、開放性・安全性を高める工夫が必要。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みや、繁華街に位置する広場のこどもから高齢者までが安心してすごせる管理上のしきみを検討することとしております。
28	○校舎が現状のまま中心に広場を配置すると、えのき通りからのアクセス性が低く、死角のできやすい閉鎖的な広場となる恐れがある。	原案どおり	

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
29	○えのき通り沿道ゾーンは、できるだけ校舎を生かしながら、大名らしさのあるヒューマンスケールな空間・機能を導入してほしい。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、えのき通り沿道ゾーンについては、校舎を活用したまちなみの連続性に配慮し、歩いて楽しい賑わいあるまちなみを形成することとしております。
30	○校舎の保存方法や配置によっては、南北の回遊性が阻害される恐れがあるため、跡地全体及び周辺地域との繋がりを考慮しながら、校舎の活用方法について十分検討してほしい。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえた空間づくりを目指すこととし、ネットワーク軸として大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込みながら、空間的、機能的につなぐこととしております。 あわせて、6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
31	○ヒューマンスケールのまちなみ特徴である大名地区の特性から、東西・南北の歩行者動線やときの広場の配置といった空間づくりを目指しての点に賛同。貫通動線は、一般的に事業的にはマイナスだが、今回はときの広場を設置することで、実現は可能と思う。	原案どおり	5. 空間構成のあり方に記載のとおり、旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえた空間づくりを目指すこととし、ネットワーク軸として大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込みながら、空間的、機能的につなぐこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
32	○予算を抑えるため、今あるものを活かすとよい。多くの人材を輩出してきた大名小学校跡地を保存するためにも今の価値有る建物を活かした方が理想的。	原案どおり	6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしかけとあわせた校舎の活用範囲を検討することとしております。
33	○現在の校舎のどこの部分を有効に使用するか、耐久性を含め専門家の意見を大事にすべき。		
34	○現在の運動場と同等面積の広場は賛成。広場については治安確保が重要。	原案どおり	6. ②安全・安心・快適に暮らせるまちに記載のとおり、人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みや、繁華街に位置する広場のこともから高齢者までが安心してすごせる管理上のしくみを検討することとしております。
35	○施設をつくるだけのハード機能のみならず、継続的な活動がつけられるソフト的な機能を重視して、活用をすすめることを期待。	原案どおり	6. ①都市文化(歴史文化)の形成に向けてに記載のとおり、ハードとあわせた継続できる活動が続く仕組みを検討することとしております。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
イ. 旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見			
36	○相容れない要素を共存させていく事は非常に困難であり、詳細な計画へ落とし込む段階で、取捨選択せざるを得ないと思う。	原案どおり	3. (4)旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性に記載のとおり、跡地は、都心に立地する小学校跡地という立地特性から、6つの多様な要素を兼ね備えることが重要であると考えております。 あわせて、6. ④全国のモデルになる持続的なまちづくりに記載のとおり、多様な要素が共存できる機能の組み合わせや空間的なデザインを検討することとしています。
37	○跡地に備える機能が多岐にわたるが、必要な機能を整理・調整し、なおかつ幅広い可能性を担保しながら滞りなく都市の魅力向上を図っていくためには、産学官民が連携して跡地利用を推進していく体制が何より重要。	原案どおり	6. ④全国のモデルになる持続的なまちづくりに記載のとおり、学校跡地の活用として、今後の福岡を担うまちづくりのトリガー(きっかけ)となる、持続可能な場づくりに「公」「民」「学」連携で先進的に取り組むこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
38	○「連鎖型まちづくり」というイメージが浮かびづらい。		
39	○天神明治通り地区では、建物の更新期を迎え、再開発計画の準備が進められているが、円滑でスピード感のある連鎖型まちづくりを推進していくうえで、約1.2ヘクタールの敷地面積を持つ旧大名小跡地は大変貴重な空間。そのため、当跡地活用策等、連鎖型まちづくりを視野に入れた検討を進めてほしい。	修正	6. ⑤円滑な機能更新に向けてに記載のとおり、跡地は、更新期を迎える天神・大名地区において貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点も重要としております。 用語の意味を伝えるために、用語の解説を追記します。 【修正文案】 ・跡地は、更新期を迎える天神・大名地区において貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点も重要である。 <(追加)※連鎖型まちづくりとは、跡地などの空間にビルやテナントを移転し、活動を継続させながらエリア全体の建て替えが順次展開していくようなまちづくりの手法>
40	○連鎖型まちづくりの視点は重要であり、跡地だけの単独処分・単独開発で終わってしまうのではなく、周辺と一体となったまちづくりのしかけを考える必要がある。まちづくり上の課題解決の幅が広がり、国際競争力の強化へとつながるのではないかと。機能更新の受け皿を保有しながら、一つ終わったら次と、長期的な連鎖事業の推進を図っていくような視点も必要である。		
41	○まちづくり構想は、余りにも抽象度・あいまい度が多過ぎる。 市民意見を聴取したいのなら、構想案から実施案に至るまで具体的な取り組みの目的や内容を定量化・具体化して、提示・説得することが必須である。	原案どおり	まちづくり構想については、今後のまちづくりの指針となる、跡地活用の基本的な考え方についてお示しするものであり、これに基づき検討する計画づくりにおいて、具体的な内容について検討していくこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
 原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案			
42	○都心に隣接した魅力ある場に位置していることや、都市の機能を補完し、かつ「都市の成長を牽引する」場所としての将来の位置づけ(将来像)を正確に見据えた上で、必要だと想定される建物の適正配置や有すべき機能について検討・推進していくよう望みたい。上位計画の実現を目指す上で、旧大名小跡地の果たす役割や担うべき機能は何かを見失うことのないよう進めていくことが求められる。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
43	○福岡県の伝統的工芸品や伝統技術・芸事などの文化を知ってもらうための職業体験や文化を知る場として、多くの若者に学びに来てもらう空間として活用してはどうか。		
44	○引きこもりやニートなどやその保護者相談できる「若者サポートステーション」のような窓口を設けると、より幅広い世代の方が利用できるスペースになるのではないか。		
45	○未来へ向けて必要な事は、『人を作る(創る)』ことならば、地域、市全体へ発信できる学術拠点を作り、三代交流を推進して、クリエイティブな若者を、また勤勉の若者を集わせたい。		
46	○福岡市はホテルグレードの選択肢が少ないと感じるので、外資系ホテルなどの誘致検討が必要。外資系企業の誘致にも良い効果が期待できると推測される。		
47	○対象地の立地ポテンシャルは、福岡都市圏の中はもちろんのこと、日本やアジアを見渡しても、とても高い。福岡が世界的から選ばれる拠点都市に飛躍するための鍵となる土地として、グローバルな視点から価値創造の場のあり方を構想し、実現していくべき。すなわち、地域住民との共生、天神明治通り地区との連携、不足するホテルの整備など、明らかに必要な機能の充足にとどまらず、世界的に見ても最先端の高度機能の誘致や設置を目指すべき。		
48	○(演劇や音楽発表の場としての利用と)利用者優先のリーズナブルな宿泊施設。また、施設利用者以外でも利用できるようにすることで、福岡市のホテル不足にも貢献。		
49	○創業のためには資金も必要。投資家や大企業にとっては起業家などと出会える場も必要。ビジネスチャンスを誘引し継続させる仕組みづくりも必須だと思う。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案			
50	○跡地には、市民の芸術に対する関心を深め、商業的なデザイン等の創作意欲もかきたてる場、アートセンター的な施設(ギャラリー)の設立をしてはどうか。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
51	○旧校舎を利用して、県立博多青松高校の様な、『福岡市立の単位制・定時制高校』を作してほしい。		
52	○高齢者の2025年問題、女性の起業、社会進出経済特区指定など含め働き人、子育てが大きなポイントだと思う。 デイサービスを創設し、介護いらずの元気な高齢者、認定こども園を創設し、この2点を大名小学校跡地に置くことで、男女が仕事に打ち込める環境を提供。合わせて公園緑地帯を備えることで非常時の緊急避難場所とする。		
53	○アジアに開かれたグローバル都市福岡市の強みを生かした提案として、福岡市初の中高等教育学校「福岡市立グローバル中等教育学校」を設立してはどうか。 ・中高一貫、生徒数は各学年80名として480名 ・校区は、福岡市全域+福岡県 ・国際バカロレア認定校(学校教育法1条校) ・すべての教科英語による授業 ・放課後の部活はせず、市民と共有する施設 など		
54	○大名小の卒業生として、できるだけ有効活用してほしいとの思いからの意見。 ・県の学力テストは下位のため、福岡県、福岡市をあげて小～高の一貫校を作る(中高は寮もあり、大名小の復活) ・少子高齢化の為、日中の間親を預かってもらえる施設 ・学童保育現在7時までだが、24時間対応のこどもを預かってもらえる施設 高層に建築すると全て実現できる。立地条件が良い所なので、是非市民の為のものを作ってほしい。		
55	○クリエイティブ街区についても、そこで何を「クリエイト」するのかをもっと打ち出しても良いのでは。例えば歴史ある福岡や九州の工芸と最先端のデジタルを出あわせ、そこから新しい産業や文化を生み出すとか、そういった具体性が必要なのではないか。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案			
56	○「②天神・大名地区の特性を引き出し強化する機能」とあるが、まず福岡都心部の将来像や将来の産業・働き方等を想定し、具体的に何が必要なかを考えた上で、どうやったらできるかを組み立てる必要がある。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
57	○人材育成をしてきた歴史性と、大名の差別化を図るためにも、人材育成は必須の導入機能。ますます国際色豊かになりつつある福岡の現状から、インターナショナルスクールなども考えられる。グローバルビジネス誘引のためには、そのビジネスマンのファミリーが安心して福岡に滞在できる環境づくりが必須。		
58	○演劇や音楽会(ライブ)などの発表の場をつくり文化発信基地。小学校跡地という事から、福岡の文化を守り育てる場所としての利用が一番。	原案どおり	文化活動とまちづくりが連携する場所として、小学校舎や小学校跡地を活用して、新たな芸術を生み出そうという試みは、他都市で実施されており、いただいたご意見については、今後の文化施策の展開において、参考にさせていただきます。 なお、現在、市民会館の老朽化に伴う建替えの検討を行っており、演劇、ダンス等の専門性にも対応できるホールを須崎公園内に整備する方向で検討を行っております。
59	○アーツ千代田3331はイベントや文化的な活動や発表の場として展開できる場として参考になる	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
60	○記載されている機能等はいずれも重要であるが、全てを満たすことが前提となると、中途半端になることが懸念され、ありきたりなものではなく、ここならではの機能や施設にしていきたい。		
61	○「建物は使われてこそその価値を発揮する」とあり、その通りと思う。さらにこの場所の歴史性・重要性などをふまえると「使われる」だけでなく、雇用を生む、人を育てる、税収を生む、観光・ビジネス・遊び・文化体験等を目的に人が来ることも必要で、複合的な機能導入が必要。		
62	○創造性を核に多様なビジネス、パーソン、企業を受け入れ、ベンチャーを生み出すクリエイティブな天神・渡辺通エリアの中核をなす重要な空間として位置付ける。 具体的には、インキュベーション施設やコ・ワーキングスペース、ビジネススクール、スタートアップ支援施設、国際交流サロンなどの集積を行う。 また、「イノベーション・エコシステム」の重要な要として公共空間を活用する。 居住環境とアメニティが充実している大名エリアとの相乗効果によって、クリエイティブな人たちや先駆的な企業、高感度な若者や市民など、業種を超え、国を超えて多様な人材が集い、交流が促進されることで、革新的・創造的なアイデア、ビジネスや新たな価値・イノベーションが誘発される好循環を創出する『人を育て、都市を育む場所』を実現するのではないかと。	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案			
63	○時代の流れを常にリードする柔軟性のある空間の使い方が大事。(例:校舎へのプロジェクトマッピング、大画面を設けてスポーツ生中継、屋台を入れるなど)	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 これを踏まえた空間のあり方については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
64	○「ときの広場」は、いろんなイベントや活動に利用できるよう、柔軟な仕組みを考えてほしい。		
65	○公園を避難所として活用するなど、平常時と災害時において、同じ空間でも「誰が」、「いつ」「何のため」に利用するかなど場面に応じた使い方ができるよう空間設計やルールなどの整備を検討すべき。		
66	○建物については貴重ではあるものの、動線を閉ざしてしまっていることから、一部を保全し、ときの広場へと抜けるようなゲートをつくるべき。明治通り側にもそのゲートを創ればなお良い。	原案どおり	『(仮称)ときの広場』については、5. 空間構成のあり方に災害時の避難場所、市民や来訪者など多様な人が交流し、憩いと賑わいの拠点となるものとして位置付けております。また、4. (2)に示す周辺の施設と連携しながら、交流の場として新たな価値を創出している事例も参考としながら検討していくことを考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
67	○ときの広場の参考事例として、オアシス的な緑の広場があげられているが、今回は、いつもイベントが行われているような、ヨーロッパの広場のような賑わいを演出できる広場が良い。周辺道路の延長として、どこから敷地内に入ったかわからないような空間づくりが大名地区のまちに厚みを加えると考える。		
68	○ときの広場については、外国人観光客なども立ち寄れる雰囲気の良い広場、明治通りやえのき通りからも連続していて、カフェや図書館なども併設されるとよい。		
69	○明治通り側からのアプローチは、ときの広場が良い起点となって効果的に南側へ連続させるしかけとなる。しかし、跡地の中心では周辺道路から広場の存在が消される可能性があるため、周囲から広場のにぎわいが垣間見れ、人々の興味をそそるようなあり方が良い。		
70	○校舎の活用として、可能であれば文化サークルや室内スポーツサークル等の場に提供	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等への提案			
71	○校舎の活用として、外国人観光客に対する各種情報の提供、検索サービス、相談など	原案どおり	4. (2)跡地に備えるべき機能のあり方に記載のとおり、まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出してまいります。 跡地に導入する機能については、今後の計画づくりの中で検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
72	○昭和初期の建物を保存活用する考え方に賛成。地域の歴史文化を次の世代に伝えていくために、小学生などが利用できる子ども館のような施設になればよい。		
73	○ワークショップなどで職業的に成功している芸術家との交流の場を設ける事により、アートとビジネスの繋がりについて理解を深め、継続的に芸術を発展させる事のできる強固な基盤づくりを指導して頂きたい。	原案どおり	文化活動とまちづくりが連携する場所として、小学校舎や小学校跡地を活用して、新たな芸術を生み出そうという試みは、他都市で実施されており、いただいたご意見については、今後の文化施策の展開において、参考にさせていただきます。
74	○大名地区は違法駐輪・放置自転車が非常に多く迷惑しているが、まちの発展のためには、受け入れ態勢を整備することが重要。跡地の一部を自転車・自動二輪の駐輪場として活用できないか。	原案どおり	本市では、条例に基づき、一定規模以上の建築物に対して、駐輪場の設置を義務付けしており、今後、まちづくりや建築物の計画にあわせて、一定規模の駐輪場が確保されていくものと考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
75	○一括で同時に全体を整備する方法だけでなく、一部を仮設利用する等の段階的な整備によって、活用可能性、話題性、地域環境を向上させる方法も考えられる。	原案どおり	跡地の整備手法やスケジュールについては、今後の計画づくりの中で検討していくこととしております。 いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ②今後の進め方(計画づくり等)に関する意見			
76	○高度機能に相応しい空間の質を確保するためには、文化財的価値の高い校舎の活用に賛成。一方で、事業化の視点からは、今の公開情報だけでは計画が、空間的にもコスト的にも不可能。図面の公開と、福岡市としての事業補助の考え方の整理をしてほしい。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
77	○検討に際しては、行政のみではなく、跡地活用のプレイヤーとなる民間事業者の創意工夫も幅広く聞くなど、よりよい計画づくりに取り組んでほしい。また必要な規制緩和についても合わせて検討してほしい。		
78	○公共性と経済性という相反する目的が調和していくことの困難性も容易に推察できるため、より一層の官民対話が重要になる。		
79	○跡地活用にあたっては、公共事業として実施するのみではなく、民間企業と連携しながら事業化することが重要である。 このため、まちづくり構想の具体化にあたっては、市の考え方のみならず、民間企業の考え方や民間ノウハウを反映するために、民間企業の意見等も踏まえて検討されることを期待。		
80	○6つの要素はどれも重要であり、行政だけで考えず、民のアイデア創意工夫も聞いて魅力的な場所を目指すべき。簡単に敷地に公民の線を引くべきでは無い。		
81	○民間のアイデアや資金を活用し、官民の柔軟な役割分担を行いながら、より良い計画を実現してほしい。		
82	○構想の具体化にあたり、民間の創意やノウハウ、市民の目線や感覚、まちづくりに向けた幅広い知見といったものを取り入れ、計画策定や、実際の要件定義など仕様を決めるプロセス自体に産学官民が参加して進めていく枠組みを検討していただきたい。		
83	○市だけではアイデア出しや資金も含めて限度がある場合は、地元企業はもちろん、まちづくりのノウハウ・実績を持つ民間企業を巻き込んでいくことが必要。		
84	○防災機能として必要な空間が単なる「空き地」となることなく、目に見えない付加価値を創りだせるよう大いに民間の知力を活用すべき。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ロ. ②今後の進め方(計画づくり等)に関する意見			
85	○校舎の保存・活用について、事業性ではマイナスの影響を与える可能性もあり、事業採算が見込めない部分をその他の形で補って頂けるのか、事業者としては気になる。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。
86	○目指すべき街づくりに民間活力を導入していくには、踏み込んだ政策支援が必要。具体的には、大胆な容積率の緩和、付置義務駐車場の緩和、天神駅からの地下歩行者空間の延伸、明治通りと西通りの高質化、さらには航空法高さ制限の緩和などの規制緩和を積極的に導入して欲しい。また、事業収益性の向上のため、定期借地など土地代を抑制する仕組みや、民間の創意工夫を活かすPPP方式の導入を検討して欲しい。そして、グローバルな高度機能の誘致に向けて、経済部局による積極的な営業・誘致活動を、民間と共に行って欲しい。これらを踏まえると、事業公募においては日英の二ヶ国語で行うべき。		
87	○当該プロジェクトは、H30年には着手すると言われているが、予算に基づいた計画案は何時頃、どのような手順・手続きで市民に提示され、かつ意見具申の可能性があるのか。	原案どおり	今後の計画づくりにあたっては、本まちづくり構想ならびに本市民意見募集に寄せられたご意見も参考に、関係機関等と協議しながら取り組みを検討してまいります。また、取り組み状況については、適切な時期を捉え、ホームページなども活用しながら広くお知らせしていきたいと考えています。
88	○市民の関心も高いので計画の具体化を行うにあたっては、公開性に配慮して、広く市民の意見を集めながら進めてほしい。		
89	○跡地活用は極端に云えば100%市民利用施設とする案、あるいはすべての土地を事業者に売渡して、その活用を購入者に委ねる、という案などがある。しかし、現実にはその中間のある点が選択されるであろうから、複合活用をいかなる基準で、土地・施設がどんな割合で、進めるのか計画者として提示して欲しい。 更に、市民利用施設についてはどうなるのか、活用事業には風営法対象企業の制約条件を明示してほしい。	原案どおり	跡地活用にあたっては、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を生かし、民間の活力やノウハウを引き出し、官民連携で実現していくことが重要と考えております。跡地の整備手法や制約条件等については、今後の計画づくりの中で検討していくこととしております。いただいたご意見は、今後の取り組みの中で参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見			
90	○福岡が確固たる地位を確立するためにも、日本のトップ・アジアのトップのクリエイティブ都市を目指しやしてほしい。その一環として大名小は活用すべきであり、こじんまりとした開発で終らせてほしくない。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
91	○天神地区と大名地区との回遊性を妨げているのが、西通りの変形四つ角交差点で、回遊性確保のためには、地下道や歩道橋などによる立体的な歩行者空間を検討してはどうか。コストや景観などの観点から歩道橋は優位。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光スポット(新たなゲート) ・都市の新たな眺望 ・新設公園への新たな流れ 		
92	○動線の確保ならば、地下歩道の延伸した方が良い。		
93	○持たせたいと望む機能を何もかも担わせようとする事で、結果として一体感を欠いた魅力に乏しい場所としてしまわないよう機能を抑制していくことも必要だと思う。跡地だけで解決するのではなく、天神・大名エリア全体で機能と役割を分担すべきだと考える。		
94	○天神ビックバンにある”ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」という考えに賛同。天神地区の渋滞問題などもふまえ、跡地に歩いてくる楽しさを実現できる計画を周辺の空間との連携と共に検討いただきたい。		
95	○跡地周辺との連携により明治通り・天神西通り・えのき通りに接し、一体的にまちづくりを行うことで回遊性や居住性・防災性等の“まちづくりの方向性”に合致する。賑わいの空間を創出することで天神地区とのネットワーク軸が太くなる。さらに、通行者の視野に入りやすくナチュラル・サーベイランス効果が発揮し生活環境の悪化防止に繋がる。		
96	○天神とのつながりが大切。現状も人と車が交錯しているので、周りも含めて歩行者空間を整備し、安全で歩きやすい場所になるとよい。		
97	○大名地区のエネルギーとの連続性を実現させるためにも、南側の街区を突き抜けるネットワーク軸の実現を望む。		

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見			
98	○今後の天神の経済成長に不可欠な機能更新に資することは最も優先すべき課題の一つ。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
99	○明治通りについて、跡地北側部分の計画幅員が未整備である為、歩道が煩雑で通行に難がある。回遊性を考えるとこの機会に整備が必要ではないか。		
100	○天神西通りは、交通渋滞が激しく、跡地に商業施設等が集積した場合、更なる渋滞となる可能性が高いため、周辺に大規模駐車場の確保が必要と思われる。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。 なお、都心部の交通施策等に関する取り組みについては以下のとおりです。 ①都心部の交通対策について 都心部の交通混雑対策については、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築をめざし、引き続き、地下鉄七隈線の延伸などによる鉄道ネットワークの強化や幹線道路ネットワークの形成、パーク&ライドなどの様々な交通マネジメント施策の推進とともに、特に都心部においては、鉄道ネットワークと連携した都心循環BRTの形成、バス路線の再編・効率化、都心周辺部駐車場の確保をパッケージ化した施策を柱として、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換を誘導してまいります。 ②具体的な取り組み(駐車場について) 都心周辺部駐車場については、規模や候補地の選定などについて検討を進めるとともに、附置義務駐車場を敷地外で確保する隔地制度の運用による都心周辺部への集約化に向けた条例の見直しに取り組んでおります。 ③具体的な取り組み(駐輪場について) 駐輪場については、条例に基づき、一定規模以上の建築物に対して、駐輪場の設置を義務付けしており、一定規模の駐輪場が確保されていくものと考えております。また、使いやすい路外駐輪場の確保に合わせて、歩道上に設置している路上駐輪場の廃止を進め、歩行空間を確保していくこととしています。
101	○交通については今後の課題。現状の大名エリアは車・自転車・歩行者が入り乱れて安心して歩けない状況。ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」を目指すのであれば、このまちづくりをきっかけとして、広域的な視点での駐車場対策(駐車場の集約化・隔地化など)、駐輪場対策などが必要。		
102	○大名地区の安全性向上、防犯等の早期対応のため、以前あった大名交番を復活させてほしい。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、関係機関とも情報共有し、今後の安全安心なまちづくりの参考にさせていただきます。

「旧大名小学校跡地まちづくり構想」(原案)への意見要旨と対応について

<意見への対応の凡例>

修正:意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの
原案どおり:原案を変えないもの

意見番号	意見要旨	対応方針	対応
ハ. 跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見			
103	○跡地周辺を、世界初の、世界一の、様々な意味での人材育成拠点、文化・産業育成拠点にしていくようなまちづくりを是非実現してほしい。	原案どおり	まちづくり構想をはじめ、周辺のまちづくりの動向等も踏まえ、跡地にとどまらない取り組みにつきましても、今後の計画づくりの中で留意していく必要があると考えております。いただいたご意見は、今後の都心部のまちづくりの参考にさせていただきます。
104	○跡地の賑わいを継続させていくために、天神・大名・大濠公園・舞鶴公園との連携や、新しい企画等を仕掛けていく地元根付いた運営体制を構築することが大事。		
105	○「人を育てる、都市を育てる」だけでなく、文化・産業を育てることも含め、多様な都市機能導入も考えられる。その際、跡地に隣接する老朽化した民間施設も含め、街区全体で考え、相乗効果を生む複合・多様な機能を導入し、それを全体で連携させながら民間も巻き込んだエリアマネジメントなど継続的な活動をしていくことが考えられる。		
106	○まちが有する価値ある歴史を継承しつつ、未来に向けた新たな魅力を育むには、まちに関わる一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識を持つことも大切な要素となることから、エリアマネジメント団体を設立するなど、地域住民や企業・働く人が主体的に関わることのできる枠組みとしていくことを求めたい。		
107	○連鎖型まちづくりの視点を入れるのであれば、地域のビジョンをもっともっと確定していく必要がある。		